

第26回(2019年度)全国クラブチームサッカー選手権大会 東海予選要項

1. 主 催 一般社団法人 東海サッカー協会
2. 主 管 一般財団法人 静岡県サッカー協会
3. 後 援 共同通信社
4. 協 賛 株式会社モルテン
5. 大会責任者 一般財団法人 静岡県サッカー協会 専務理事 服部 康雄
6. 運営責任者 一般財団法人 静岡県サッカー協会 第1種委員長 清水 佐平
7. 大会 期 日 2019年9月8日(日)
8. 試 合 会 場 西ヶ谷総合運動公園 陸上競技場
静岡県葵区西ヶ谷8-1 管理事務所TEL054-296-1900

9. 参 加 資 格

(公財)日本サッカー協会に登録された1種(準加盟を含む)のチームであって、かつ全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであること。

①Jリーグ、JFL、地域リーグ、自衛隊、自治体職員、大学・高専・専門学校の連盟に加盟していないチームであること。

②大学・高専・専門学校生の単独チームでないこと。但し、同一学校の選手が5名以内であれば大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームとは見なさない。

10. 大会 規 定

(1) 選手エントリー数は22名を上限とする。

なお、参加申込書提出後におけるエントリー選手・背番号・ユニフォーム等全ての変更は認めない。

(2) 外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。

(準加盟チームは除く)

※同一試合には、3名が同時に試合に出場する事が出来る。

(3) 各チームの登録選手は(公財)日本サッカー協会KICKOFFから出力した選手登録一覧(顔写真登録済)を持参すること。電子登録証(顔写真添付)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

(4) 試合時間は70分(35-10-35)とし、規定時間内で同点の場合は20分の延長戦を行い、なお同点の場合はPK方式により次回戦に進むチームを決める。

(5) 選手交代は7名登録中の5名までとする。

(6) 競技規則は、大会年度最新の(公財)日本サッカー協会サッカー競技規則を適用する。

- (7) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。
ユニフォームは、正副2色用意すること。
なお、参加選手はエントリー表にて届け出た固有の番号のユニフォームを着用すること。
- (8) 試合用ボールは大会運営側で用意する。
- (9) チームベンチに入ることのできる人数は、交代要員7名、役員6名(合計13名)とする。
- (10) 試合に出場する選手には、一切の装身具の着用を認めない。
- (11) 第4の審判を配置する。
- (12) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合に、チームスタッフは2名に限り、ピッチ内に立ち入ることができる。
- (13) テクニカルエリアを設置する。なお、テクニカルエリアの運用は基本規定に準じる。
- (14) アディショナルタイムの表示を行う。
- (15) マッチコーディネーションミーティングを各試合の開始70分前に行う。出席者はMC、
審判、チームは監督またはチーム責任者の2名以内とする。
- (16) 雷ほか、天候等の不良により試合が中止された場合の処置
①前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進む。
②前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。
- (17) 本大会の組合せは(一社)東海サッカー協会が決定する。

11. 懲罰

- (1) 本大会とそれに繋がる各都道府県大会は懲罰規程上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の公式戦1試合に出場できず、以降の処置については規律委員会において決定する。(懲罰規程[別紙2]第4条参照)
- (3) 本大会において、他大会の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。(懲罰規程[別紙2]第7条参照)
- (4) 出場停止処分を受けた選手は、懲罰規程[別紙2]第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立入ることはできない。
- (5) 本大会は日本サッカー協会懲罰規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は東海社会人連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。[基本規程 第227条]

委員長：清水 佐平 (静岡県) 東海社会人サッカー連盟 委員長

委員：渡辺 裕年 (静岡県) 東海サッカー協会 審判委員長

委員：北寺 秀彰 （三重県）東海社会人サッカー連盟 委員
委員：藤井 祥男 （愛知県）東海社会人サッカー連盟 委員
委員：岩村 宣明 （岐阜県）東海社会人サッカー連盟 委員

（6）本大会の規律問題は、日本サッカー協会〔基本規程（懲罰規程）〕に従い、大会規律委員会が
処理しなければならない。〔基本規程 第227条〕

11. 全国出場枠・期日・会場

出場枠：2チーム

期 日：10月26日（土）～10月29日（火）

開催地：福井県坂井市

12. 本大会要項に規定されていない必要な事柄については、東海社会人サッカー連盟において協議の
うえ、決定する。

13. 組合せ

9月8日

